

九戸村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について</p>	<p>現在、本村の九戸インター工業団地は食品関連企業をはじめとする3社が立地しており、また周辺地区には産業廃棄物処理施設「いわて第2クリーンセンター」や廃棄物リサイクル関連企業が操業し、村内の雇用を担っております。</p> <p>しかし、九戸村を含む二戸公共職業安定所管内の有効求人倍率は0.72倍（平成27年5月末現在）と、全国平均はもとより県平均と比べても著しく低い状況であり、村では企業誘致を重要課題として雇用機会の拡大と所得向上を図りたいと考えております。</p> <p>当工業団地は二戸市と久慈市の中間に位置し、八戸自動車道九戸インターチェンジまで車で5分、東北新幹線二戸駅まで30分と交通条件が優れております。</p> <p>また、工場設置奨励条例に基づく課税免除、利子補給、雇用奨励金など独自の立地支援制度に加え、平成19年度において当村を含む二戸・久慈地域が企業立地促進法による指定を受けたことにより、国の各種支援制度を活用することも可能となっております。</p> <p>村としては、これらの立地条件の優位性を活かし、県当局等の指導を仰ぎながら企業誘致活動に取り組んで参る所存ですので、九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致につきまして、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、企業立地推進課に県北・沿岸支援チームを設置して県北・沿岸地域への誘致活動に努めてきたところであり、県北地域産業活性化基本計画の指定集積業種でもある「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいます。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、平成26年度から、補助要件の緩和や北上川流域地域より高いインセンティブが働くよう補助率を改正（10分の2以内⇒10分の3以内）した企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後も積極的に取り組んでいきます。</p> <p>なお、平成27年度は企業誘致や地場企業の事業拡大に向けて県北地域産業活性化協議会の協力により首都圏企業関係者との懇談会を東京地区で開催するほか、二戸地区広域商工観光推進協議会の協力により同関係者を二戸地区に招聘し現地見学会や懇談会を開催するなど交流連携の機会を創出することとしています。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても貴村と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組めます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

九戸村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について	<p>岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターは、平成21年4月1日から無床化が実施されたことに伴い、村民や福祉施設の関係者などから夜間・休日の救急医療体制等への不安の声が多く寄せられています。</p> <p>県立病院が抱える累積損益の問題は承知しており、また、深刻な勤務医不足の問題に対して、医療現場のスタッフがいかに大変な職務に当たっているかは察するに余りあるものと考えております。</p> <p>岩手県におかれては、県民に等しく医療を受ける機会を保つため、医師の確保に引き続きご努力をいただくとともに、九戸村にとって唯一の大切な医療機関である九戸地域診療センターの病床復活整備の検討を含め、医療体制の充実についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>九戸地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために、平成21年4月に病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、地域診療センターの入院機能の再開は、依然として難しい状況です。</p> <p>外来診療については、常勤医師2名の配置に加え、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制の充実に取組んできたところであり、今後においても、他病院からの応援により外来診療体制の確保を図るほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取り組んでいきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B
3 国道340号の歩道整備について	<p>国道340号の歩道設置につきましては、鋭意整備を進めていただいております、平成24年度より山根地区の歩道整備に係る工事が開始され、地区住民の交通安全が確保されることと期待しております。</p> <p>しかし、村内の国道340号には歩道が未整備となっている道地、戸田の2地区が残っており、これらの区間はいずれも小中学校の通学路として、地域住民の生活道として利用されておりますが、幅員が狭く歩行スペースが確保できず、歩行者にとりまして危険な状況となっております。</p> <p>地域住民の交通安全確保、道路環境向上のため、歩道未設置区間を早期に解消されますよう要望いたします。</p>	<p>○ 国道340号の歩道整備について（道地地区及び戸田地区）</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討してまいります。早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、御要望の路線のうち山根地区においては、平成25年度から歩道整備工事に着手しており、平成27年度完了の予定です。</p>	県北広域振興局	土木部	C

九戸村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 国道340号の改良整備について</p>	<p>国道340号は、九戸村の幹線道路であり物資の輸送路、通勤通学路としての役割を担うとともに、平成24年度からは、復興道路としての役割も新たに加わり、より「安全」の確保及び「交通ネットワーク」に欠かせない重要な路線としての位置づけとなりました。</p> <p>その中で、当村の泥ノ木地区が復興支援道路として計画され、平成26年度には工事が完了しまして、地区住民の安全で安心な通行を確保いただいております。</p> <p>しかし、当村の中心地であり、商業地となっている伊保内地区、及び主要地方道と340号の交差する長興寺地区はともに、通学路指定となっているにも関わらず、旧規格のまま幅員が狭く歩道も未設置であり、「いわて第2クリーンセンター」への廃棄物運搬車など、大型車両のすれ違いに苦慮し、通学の際の児童・生徒及び高齢者にとって大変危険な状況となっております。</p> <p>伊保内地区につきましては、子供たちや高齢者が安心して通学・買い物できる道路環境の整備を早期に実施していただきますよう要望いたします。</p> <p>また、長興寺地区につきましては、平成27年度は用地補償に係る説明会等が計画されており、地域住民の合意形成も醸成されてきておりますので、大型車両に対応した幅員の確保と児童・生徒及び高齢者の安全確保のための歩道整備等、早期の工事着手を要望いたします。</p>	<p>○伊保内地区の道路環境整備 伊保内地区の道路環境整備については、平成23年度に伊保内地区の代表方々や交通安全関係者の皆様に御参加をいただき「伊保内まちづくり懇談会」を開催しました。</p> <p>参加者の方々からの御意見を踏まえ、平成23年度から流雪溝の補修工事に合わせて既設歩道の段差解消を行ってきているところであり、引き続き歩行者が安心して通行できる道路環境への改善に努めていきます。</p> <p>○長興寺地区 長興寺地区については、平成26年度に事業着手し、測量及び道路詳細設計を進めてきました。</p> <p>今年度は、用地測量、物件調査を行い、用地補償を進める予定です。</p> <p>地域の方々の御協力を得ながら、早期に事業効果を発揮できるよう、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

九戸村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
5 二級河川瀬月内川の河川改修について	<p>二級河川瀬月内川の改修につきましては、一般河川改修事業や総合流域防災事業等により整備いただいたところであり、深く感謝申し上げます。</p> <p>また、たびたび発生する洪水災害の復旧につきましても、早急な対応をいただき、当面の危険は除かれたものと思っております。</p> <p>しかし、流域のなかには依然として、台風や大雨による増水時の氾濫が憂慮される場所が多数見受けられます。</p> <p>今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期の河川改修整備を進めていただきますよう要望いたします。</p>	<p>二級河川瀬月内川については、平成25年度に山屋橋地区などにおいて河道掘削を行いました。今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握を行い、緊急を要する箇所から河道掘削を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	県北広域振興局	土木部	C

九戸村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 岩手県立伊保内高等学校の存続について</p>	<p>岩手県の地域振興にとって人材の育成は重要であり、高校は地域の将来や均衡ある県土発展の見地からも必要であると考えております。地域の高校が無くなるということは、就学の道が閉ざされ、地域に活力がなくなり、村の消滅にも繋がりがねないと危惧しております。</p> <p>県立伊保内高等学校は小規模校ながら地元出身者を中心に大学進学や就職、部活動、村内イベントへの参加や奉仕活動など地域貢献活動を活発に行い、魅力に満ちた学校づくりを進め、大きな実績を上げ、村内外から高い評価をいただいております。</p> <p>今、村内はもとより二戸管内でも生徒が減少する中、現行制度の下、1学年2学級を維持するのは難しい状況にありますが、さらに魅力ある高校づくりのため、村もしっかりと支援し生徒の確保に努めて参ります。</p> <p>岩手県教育委員会では本年度改訂した「基本的方向」を踏まえ高校のあるべき姿や地域の実情に応じた高校や学科の配置等について地域のみなさんから意見を伺う地域検討会議を開催し、新たな高校再編計画の検討を行うこととしておりますが、岩手県及び県教育委員会におかれましては、地域検討会議での意見を十分に尊重し、効率性一辺倒に偏ることなく、村の将来を担う人材の育成及び県北振興のためにも必要不可欠な県立伊保内高等学校の存続、小規模校の1学年2学級維持のための柔軟な対応、教育の質の確保について、特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>県立高等学校の再編については、新たな高等学校再編計画(仮称)の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場として「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催しているところであり、こうした場を通じて、各高校の学校規模や配置についても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>